

## 6 實現方策

---

## 6 実現方策

### 6-1 まちづくりの事業・制度・施策

本市における今後のまちづくりを実現するための手法として、具体的な事業・制度・施策を明らかにします。

事業・制度・施策は、本市の発展や地域活性化に役立ち、市民にとって魅力、愛着、満足の向上につながるなど、本市のまちづくりに貢献するものを選定します。

また、個別の事業を連携させることでより効果的なまちづくりの推進につながることから、関連性の強いことがらをひとつのパッケージとしてまとめます。

#### (1) パッケージ1 「パワーアップ坂東」

##### ①推進方針

本市がたくましく、力強い発展を遂げるためのまちづくりが「パワーアップ坂東」です。

このパッケージは、広域的な幹線道路の整備を起爆剤として、その整備効果を適切に受け止めるための拠点開発や市街地整備を行うことで、本市への企業誘致や人口定住につなげ、地域活性化を実現するものです。

##### ②事業・制度・施策

「パワーアップ坂東」に関する取り組みの中で、都市計画分野が中心になると考えられる主要な事業・制度・施策の例と着手時期の目安は次のとおりです。

- 首都圏中央連絡自動車道整備：着手済
- 国道354号岩井バイパス整備：着手済
- 東京と直結する鉄道整備：未定
- 半谷・富田地区（関連する都市基盤施設の整備を含む）：着手済
- 馬立・幸田地区（操業環境の維持）：随時
- 沓掛地区（関連する都市基盤施設の整備を含む）：短期
- 岩井・鶴戸地区（関連する都市基盤施設の整備を含む）：短期
- 住居系市街地（宅地及び住環境の整備）：随時
- 集落地整備（宅地及び住環境の整備）：随時

## (2) パッケージ2 「魅力アップ坂東」

### ①推進方針

本市の良さが評価され、多くの人から愛され、楽しんでもらうためのまちづくりが「魅力アップ坂東」です。

このパッケージは、多くの市民が愛着を持っている自然や歴史の資源、多様な特産物を育てている農業環境を守り、資源としての価値をより高めることで、都市のうるおいや個性的なまちづくりにつなげ、地域好感度を高めるものです。

### ②事業・制度・施策

「魅力アップ坂東」に関する取り組みの中で、都市計画分野が中心になると考えられる主要な事業・制度・施策の例と着手時期の目安は次のとおりです。

- 岩井市街地（商店街や買物環境の整備など）：随時
- 沓掛市街地（商店街や買物環境の整備など）：随時
- 景観整備（自然・歴史・まちなか）：随時
- 農地や自然地の保全：随時
- 観光レクリエーション施設の整備（レジャー、交流拠点など）：随時

## (3) パッケージ3 「満足度アップ坂東」

### ①推進方針

本市で暮らすことや働くことに充実感があり、心強さやうれしい気持ちになるためのまちづくりが「満足度アップ坂東」です。

このパッケージは、市民生活に直結する都市基盤施設や生活環境の質的向上、日常生活を送る際の安全・安心が確保されていることで、快適な暮らしが得られ、定住促進や就業、来訪などに結びつけるものです。

### ②事業・制度・施策

「満足度アップ坂東」に関する取り組みの中で、都市計画分野が中心になると考えられる主要な事業・制度・施策の例と着手時期の目安は次のとおりです。

- 道路整備（幹線道路）：随時
- 道路整備（身近な生活道路）：随時
- 交通安全施設整備（歩道整備を含む）：随時
- 各種災害対策（洪水・冠水・土砂・地盤など）：短期
- 公共交通（民間路線バス、デマンド交通など）：随時
- 都市基盤施設の耐震化（橋梁、埋設物、公共施設など）：短期
- 密集市街地の延焼防止：随時
- 避難地や避難路の整備：随時

## 6-2 まちづくりの推進

本市における今後のまちづくりの推進に向けて、重要な事項を整理します。

### (1) 計画や事業の管理

#### ① 戦略的なまちづくりの推進

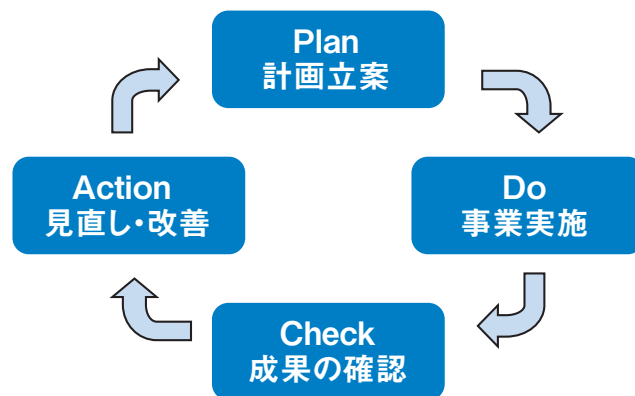
まちづくりの推進は、P D C Aサイクルの考え方を活用して行うこととします。

P D C Aサイクルでは、事業の計画を立案して事業を実施した後、事業評価によって成果の確認を行うことが重要です。そのうえで、必要な際には事業自体の見直しなどを検討するほか、次の事業における改善にも役立てます。

なお、目標をあらかじめ明確にしておくことで達成度が評価しやすくなるため、計画立案時には事業評価を念頭において定めることが重要です。

さらに、効率的で効果的なまちづくりを推進するため、5 W 1 H（時期、場所、事業主体、対象、理由、事業手法）を具体的に決める市街地整備プログラムを明確にすることや、費用に見合う効果があるかを明確にすることが重要です。

#### 戦略的なまちづくりのためのP D C Aサイクル



#### ② 都市計画の決定と見直し

まちづくりの推進においては、土地利用や都市施設の位置、計画内容を可能な限り都市計画決定することを基本とします。

都市計画決定の対象としては、一般的に用途地域、特定用途制限地域などの地域地区、道路、公園・緑地、下水道、河川などの都市計画施設、土地区画整理事業などの市街地開発事業、地区計画などが該当します。

これらを都市計画として定めることで計画内容を市民などに周知できるため、都市計画を前提とした土地活用や経済活動などが行いやすくなります。

さらに、既に定められている都市計画については、都市計画を定めた当時から長期間が経過してなお未整備である場合、決定当時から社会経済情勢などが大きく変化していることで、実態にそぐわない状況になっている場合があります。この場合、今後とも都市計画を継続することが適切であるのかなどについて検証し、必要に応じて都市計画の見直しを行います。

## (2) まちづくりの担い手の育成

近年、社会情勢や市民ニーズが多様化しているため、まちづくりも多様なニーズに応える必要があります。このニーズを把握するためには、これまで以上に多様な市民や企業・団体などの参加を得てまちづくりを検討することが重要になります。

このため、本市のまちづくりは、市民・企業・団体などと行政が協働で取り組むことを基本とします。さらに、このような取り組みを浸透させていくことでまちづくりへの参加を促し、やがては行政と市民などの協働による「まちづくり会社」の設立により、市民などが自らまちづくりを行う「タウンマネジメント」を進めます。

### ①市民などの役割

まちづくりへの市民参加の第一段階は、市民自らがまちづくりに関心を持つことから始まります。次いで、身近なまちづくりの行事・イベントなどに参加することです。さらに、市民がまちづくりの主体になることが考えられます。

また、全国的に企業などのまちづくりへの参加が増えてきています。市内の企業などについても、市民と共にまちづくりに参加する姿勢が重要です。

具体例としては、企業が持っている経営資源（人材や機材、資金、技術など）をまちづくりに提供することなどが考えられます。先の東日本大震災を契機として、緊急対応時に企業が協力する体制や取り組み例も増えているため、さらに推進することが望まれます。

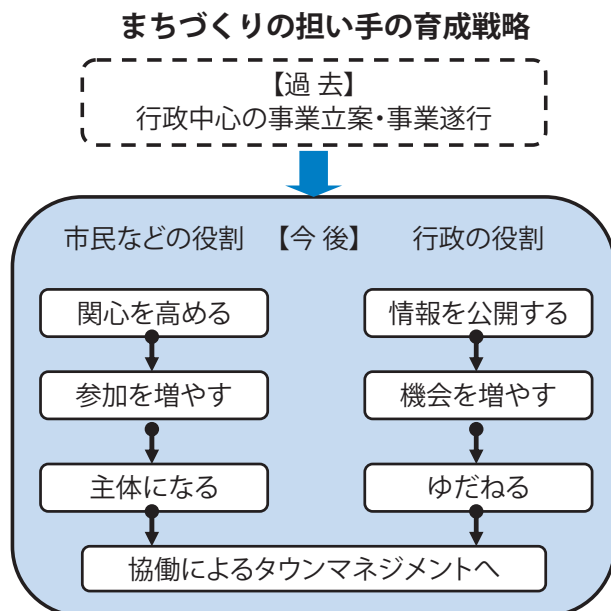
### ②行政の役割

まちづくりへの市民・企業・団体の参加を促進する第一段階として、まちづくりに係わる情報の提供が非常に重要です。

まちづくりに関する各種事業を展開する際、説明会などを通じて情報提供を図るとともに、「坂東市パブリック・コメント（市民意見公募）手続実施要綱」に基づいて積極的に情報を公開する機会を設け、市民意見の収集を行うこととします。

また、行政がまちづくりの素案を作成してから市民意見を得る方法もありますが、市民に身近なまちづくりに関しては、ワークショップなどの手法を用いて市民と共に素案検討を行うことで、市民自らが考えるまちづくりへ移行することが重要です。

さらに、行政は、まちづくりに係わる団体・組織の育成・支援を図るとともに、これらの団体・組織の情報を市民に周知することが重要となります。



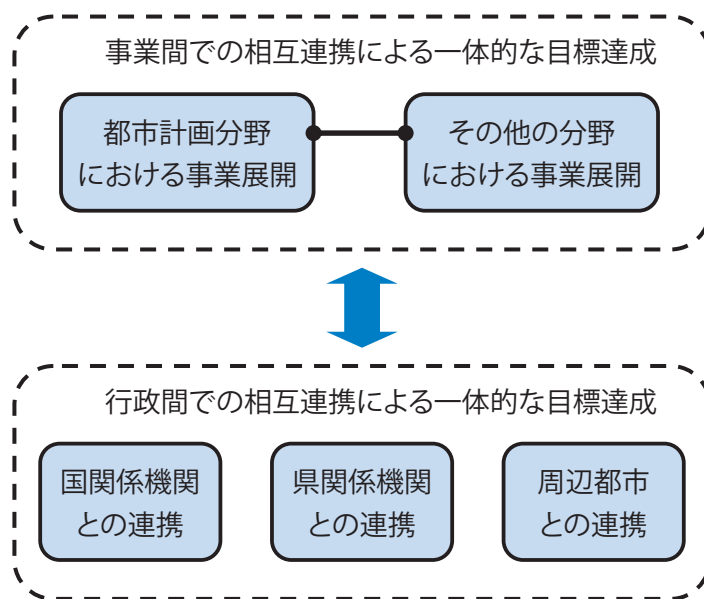
### (3) 他分野との連携

本計画は、本市においてまちづくりを推進する際の指針として活用するものです。この際、まちづくりに直結する都市計画分野のみならず、関連分野との連携や一体的な事業実施が重要となります。

そこで、環境、農業、企業誘致、福祉などの他分野との連携により、横断的かつ総合的に事業間の相互連携を図り、本市が推進する多様な施策に一体的に取り組めるよう努めます。

また、本市のまちづくりの推進に関して、本市以外の行政機関などとの連携も重要であるため、他分野と同様に行政間での相互連携を図ります。

#### 他分野連携による事業実施



## 6-3 都市計画マスタープランの計画体系

本市の都市計画マスタープランの全体的な計画体系をまとめると次のとおりです。

### 坂東市都市計画マスタープランの計画体系

